

地連事務局 御中

公益財団法人全日本弓道連盟事務局（印略）

特別臨時中央審査会の延期について

標題の件、下記、特別臨時中央審査会につきましては、会場地等の状況を踏まえ、やむを得ず延期することといたします。受審者の皆様には多大なご迷惑をお掛けしておりますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、延期後の日程や提出済の審査料・申込書・課題レポートの取り扱いは下記のとおりです。

記

【北関東第2地区】特別臨時中央審査会 9月18日・19日…延期
代替開催日 3月12日・13日

受審料・申込書・課題レポートを一度全て返却いたします。

ただし、これらは地連事務局で一時保管していただき、再度申込をする方については申込書・課題レポートは日付を修正して再利用も可とします。地連事務局にて新規申込者、取り止める方の整理をして、1月21日（金）までに改めて全弓連へ関係書類（申込添書・受審者一覧）・受審料・申込書・課題レポートをご送付ください。

なお、新規の方の課題レポートについては同じ課題とします。

【北関東第1地区】特別臨時中央審査会 9月25日・26日…延期
代替開催日 10月30日・31日

現在の受審者をそのまま持ち越して実施をいたします。追加の申し込みは受け付けません。受審を取り止める方については返金を行いますので、10月8日（金）までに添付の様式にて申込添書と受審者一覧にて「受審」「取り下げ」を明記し、本連盟までご連絡ください。なお、既に送金済の地連につきましては返金用の添書を用意いたしましたのでそちらをご利用ください。

以上